

31 経営耕地の状況(経営体)

単位:a(各年2月1日)

年次	総数	田	畑	樹園地	1戸当たり
昭和60年	330,353	217,109	25,902	87,342	95.8
平成2年	296,686	193,099	19,929	83,658	97.4
4	287,427	180,024	18,722	88,681	96.3
7	279,030	170,810	21,002	87,218	97.9
9	266,394	163,712	19,850	82,832	96.4
12	249,599	153,680	19,145	76,774	96.0
17	233,385	142,754	22,174	68,457	125.2
22	225,541	140,009	21,376	64,156	149.5

注:平成17年以降は農業経営体総数の値である。それ以前は総農家の値。

農業経営体とは、農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(1) 経営耕地面積が30a以上の規模の農業

(2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農業経営体の基準以上の農業

- ① 露地野菜作付面積15 a
- ② 施設野菜栽培面積350 m²
- ③ 果樹栽培面積10 a
- ④ 露地花き栽培面積10 a
- ⑤ 施設花き栽培面積250 m²
- ⑥ 搾乳牛飼養頭数1 頭
- ⑦ 肥育牛飼養頭数1 頭
- ⑧ 豚飼養頭数15 頭
- ⑨ 採卵鶏飼養羽数150 羽
- ⑩ ブロイラー年間出荷羽数1,000 羽
- ⑪ その他調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

(3) 農作業の受託の事業

H22寒河江市の組織形態別経営体数

1,509経営体

・法人6(農業法人2、株式会社3、合同会社1)

・法人化していない1,503(うち個人経営体1,475)

資料:農林業センサス、山形県農業基本調査